

1. 教育・保育提供区域の設定

※教育・保育の量の見込み及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策を定めるために必要な教育・保育提供区域の設定の考え方を記載します。

2. 教育・保育および地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策

（1）概要

子ども・子育て支援事業計画には、基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育事業、及び地域の子育て支援について、ニーズ調査の結果をもとに算出した、平成 27～31 年度（5年間）における「量の見込み（ニーズ量）」と「確保の方策」「実施時期」を記載することになっています。

なお、教育・保育の量の見込みに対する提供体制確保は、「待機児童解消加速化プラン」が目標年次としている平成 29 年度末までに達成することを目指すよう、国から示されています。

（2）対象事業

（1）教育・保育施設及び地域型保育事業
①認定こども園
②幼稚園
③保育園
④小規模保育
⑤家庭的保育
⑥居宅訪問型保育
⑦事業所内保育
（2）地域子ども・子育て支援事業
①時間外保育事業
②放課後児童健全育成事業
③子育て短期支援事業
④地域子育て支援拠点事業
⑤一時預かり事業
⑥病児保育事業
⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
⑧妊婦健康診査
⑨乳児家庭全戸訪問事業
⑩養育支援訪問事業
⑪利用者支援事業
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(3) 確保方策の設定

ニーズ調査の結果にもとづき、算出した量の見込みに対し、平成 27 年度から5年間の確保数と実施時期を、以下のように決めました。

●教育・保育の確保方策

<幼児期における教育・保育の「確保の方策」について>

■子ども・子育て支援法等における事業の概要

子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等により、教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、この認定区分に応じて、教育・保育施設等（認定こども園・幼稚園・保育園・地域型保育）の利用先が決まっていきます。

<3つの認定区分>

- 1号認定（教育標準時間認定） ⇒ 利用先：幼稚園・認定こども園
お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合
- 2号認定（満3歳以上・保育認定） ⇒ 利用先：保育園・認定こども園
お子さんが満3歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合
- 3号認定（満3歳未満・保育認定） ⇒ 利用先：保育園・認定こども園・地域型保育
お子さんが満3歳未満で、「保育が必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合

■事業別確保の方策

【表の読み方】

- ・「確保方策」＝既存施設の定員も含め用意する定員の合計
 - ・「特定教育・保育施設」＝幼稚園・認定こども園・保育園
 - ・「特定地域型保育事業」＝家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育
- * 「確保方策」の数値が前年度に比べて増加している場合の前年度との差は、当該年度の新規整備量となります。

教育・保育の確保方策

※表下段・「過不足数」が、0 以上になっていれば充足されたことを示します。

単位：人

27年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	3,129	1,691		223	811
		391	1,300		
確保方策	特定教育・保育施設	93		233	736
	特定地域型保育事業			19	48
	認可外保育施設			0	0
	確認を受けない幼稚園	4,250			
過不足数		823	-84	29	-27

28年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	3,014	1,629		213	771
		377	1,252		
確保方策	特定教育・保育施設	873		239	758
	特定地域型保育事業			34	85
	認可外保育施設			0	0
	確認を受けない幼稚園	3,470			
過不足数		952	34	60	72

29年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	2,950	1,595		207	739
		369	1,226		
確保方策	特定教育・保育施設	873		239	758
	特定地域型保育事業			34	85
	認可外保育施設			0	0
	確認を受けない幼稚園	3,470			
過不足数		1,024	60	66	104

30年度						
認定区分	1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	2,852	1,541		201	715	
		356	1,185			
確保 方 策	特定教育・保育 施設	1,143	1,286	239	758	
	特定地域型 保育事業			34	85	
	認可外 保育施設		0	0	0	
	確認を受けない幼 稚園	3,200				
過不足数		1,135	101	72	128	

31年度						
認定区分	1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	2,765	1,495		200	710	
		346	1,149			
確保 方 策	特定教育・保育 施設	1,143	1,286	239	758	
	特定地域型 保育事業			34	85	
	認可外 保育施設		0	0	0	
	確認を受けない幼 稚園	3,200				
過不足数		1,232	137	73	133	

●地域子ども・子育て支援事業の確保方策

※表下段・「過不足数」が、0 以上になっていれば充足されたことを示します。

(1) 時間外保育事業(延長保育)

事業内容

保育園において、通常保育時間を超えて子どもを保育する。

単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,322	1,267	1,230	1,191	1,167
確保数	2,210	2,164	2,194	2,194	2,194
過不足数	888	897	964	1,003	1,027

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもを対象に、放課後（土曜日、学校休業日は一日）に安全な生活の場を提供することにより、保護者の就労を支える事業。

①阿蘇地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	72	73	70	75	74
	高学年	0	0	0	0	0
確保方策		80	80	80	80	80
過不足数		8	7	10	5	6

②村上地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	175	172	163	159	150
	高学年	69	68	69	70	68
確保方策		165	205	230	230	220
過不足数		-79	-35	-2	1	2

③睦地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	32	31	32	34	36
	高学年	0	0	0	0	0
確保方策		80	80	80	80	80
過不足数		48	49	48	46	44

④大和田地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	400	390	378	364	341
	高学年	82	81	78	80	78
確保方策		320	335	395	395	420
過不足数		-162	-136	-61	-49	1

⑤高津・緑が丘地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	248	245	239	239	231
	高学年	38	39	37	39	39
確保方策		195	195	195	235	270
過不足数		-91	-89	-81	-43	0

⑥八千代台地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	133	135	138	141	144
	高学年	38	39	41	41	42
確保方策		140	140	160	180	190
過不足数		-31	-34	-19	-2	4

⑦勝田台地区

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	80	75	67	59	56
	高学年	53	51	50	48	46
確保方策		115	115	115	115	115
過不足数		-18	-11	-2	8	13

全市（①～⑦の累計値）

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	1,140	1,121	1,087	1,071	1,032
	高学年	280	278	275	278	273
確保方策		1,095	1,150	1,255	1,315	1,365
過不足数		-325	-249	-107	-34	60

(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

事業内容

保護者が一時的に子どもの養育が困難で、かつ、他に養育する方がいない場合に、宿泊を伴う保護を行う事業。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	260	249	242	234	229
確保数	260	260	260	260	260
過不足数	0	11	18	26	31

※市内及び近隣他市に所在する乳児院等への委託事業として確保を図る。

(4) 地域子育て支援拠点事業

事業内容

妊婦・乳幼児と保護者に安心して過ごせる遊び場等の提供や、子育てに関する総合相談及び情報提供を行う。

①阿蘇地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,849人日	2,873人日	2,784人日	2,709人日	2,703人日
確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

②村上地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	23,957人日	23,576人日	22,852人日	22,207人日	21,970人日
確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

③睦地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,731人日	2,779人日	2,760人日	2,923人日	3,120人日
確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

④大和田地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	49,115人日	45,391人日	43,288人日	41,456人日	40,890人日
確保数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

⑤高津・緑が丘地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	25,899人日	24,676人日	23,788人日	23,229人日	23,279人日
確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

⑥八千代台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	22,156人日	21,117人日	20,506人日	19,997人日	19,719人日
確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

⑦勝田台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	11,737人日	11,516人日	10,994人日	10,599人日	10,503人日
確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

全市（①～⑦の累計値）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日
確保数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

（５）一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

事業内容

幼稚園や認定こども園（短時間保育）で、通常の教育時間終了後に子どもを預かる事業（3～5歳児対象）。

単位：人日

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		52,366	50,446	49,374	47,730	46,271
内 訳	一時利用	7,478	7,204	7,050	6,816	6,607
	定期利用	44,888	43,242	42,324	40,914	39,664
確保数		51,409	51,409	51,409	51,409	51,409
過不足数		-957	963	2,035	3,679	5,138

※一時利用…専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭の3～5歳児で今後、利用したい事業として、幼稚園または認定こども園を選択した者

※定期利用…ひとり親家庭・共働き家庭の3～5歳児で現在、利用している事業として、幼稚園または認定こども園を選択した者

②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外

事業内容

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う事業（すべての家庭の0～5歳児対象）。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	5,672	5,381	5,175	4,982	4,893
確保数	5,672	5,672	5,672	5,672	5,672
過不足数	0	291	497	690	779

(6) 病児保育事業

事業内容

子どもが病気で集団保育が困難な期間、専用スペース等において、保育を行う事業。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,590	3,440	3,341	3,234	3,170
確保数	2,900	2,900	2,900	2,900	3,190
過不足数	-690	-540	-441	-334	20

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学後)

事業内容

育児の手助けが必要な方(依頼会員)からの依頼に応じて、育児の手助けができる方(提供会員)を紹介し、育児の支援を図る事業。

単位：人日

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,276	3,224	3,172	3,120	3,068
確保数	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
過不足数	24	76	128	180	232

(8) 妊婦健康診査(妊婦に対する健康診査)

事業内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施し、公費による受診負担の軽減を図る。

単位：回

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	20,678	19,810	19,222	18,704	18,578
確保内容	実施内容：妊婦健康診査14回、そのほか超音波検診、血液検査、子宮がん検診などを委託医療機関において通年実施。				

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

母子保健推進員及び保健師が、生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認し、必要な支援を行う。

単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,403	1,344	1,304	1,269	1,261
確保内容	実施体制：71人(母子保健推進員51人、保健師12人、非常勤保健師4人、非常勤助産師4人)				

(10) 養育支援訪問事業

事業内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等による養育に関する指導・助言等を、居宅を訪問して行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		224人回	214人回	207人回	200人回	200人回
確保内容	確保数	14人	15人	15人	15人	15人
	実施体制	子育て支援専門員（心理士）1人、保健師14人、そのほか保育士、栄養士、歯科衛生士で対応。				

(11) 利用者支援事業

事業内容

子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

単位：か所

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容

市が定めた利用者負担額に、施設が教材費、行事参加費などの実費徴収を行う際に、低所得者の負担軽減のため、公費により実費負担の補助を行う。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業内容

多様な事業者の能力やノウハウなどを活用しながら、教育・保育施設等の設置を促進していくために必要な調査研究、支援や相談・助言などを行う。

3. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び 当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 (必須記載事項)

※認定こども園の普及に係る基本的考え方などを記載します。